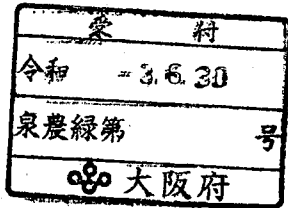


（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 3年 6月 25日

大阪府泉州農と緑の総合事務所長 殿



提出者

住 所 大阪府中央区淡路町1丁目2番6号

氏 名 阪本薬品工業株式会社  
代表取締役社長 阪本 稜雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6231-1851

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	阪本薬品工業株式会社 泉北工場
事業場の所在地	大阪府泉大津市臨海町1丁目20番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	16：化学工業
②事業の規模	出荷金額：55億円
③従業員数	泉北工場77人/会社全体324人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	排出量	867.74 t	405.00 t
	（これまでに実施した取組）	①装置を安定稼働させること、また無機成分の少ない原料を使用することにより、排出量の低減を図る。	②蒸留器の洗浄水であり、装置を安定稼働させることで、排出量削減に努めている。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	排出量	868.00 t	405.00 t
	（今後実施する予定の取組）	上記①の取組を継続。	上記②の取組を継続。装置安定稼働は継続。

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 基本的に発生した所で保管管理しているので、全て分別されているが、廃プラとガラスくずは混合物として委託処分している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記取組を継続。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
148.66 t	47.52 t	2,046.00 t	7.25 t
③製造工程にて使用する活性炭の廃棄物であり、年々品質を確認しながら添加量を削減してきた。	④粗製グリセリンのタンクに堆積した汚泥。清掃に伴い回収。	⑤精製工程より発生する製品洗浄水である。製造品目の変更により、次年度は発生の予定なし。	⑥製品の濾過に用いられた濾過助剤を主体とする。濾過助剤の使用量の適正化に努めている。

## ②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
149.00 t	11.00 t	3.00 t	1.00 t
上記③の取組を継続。	④適正処理に努める。	上記⑥の取組を継続。	上記⑦の取組を継続。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
42.10 t	1.57 t	6,788.04 t	4.51 t
⑦タンク清掃時に油分を高濃度に含む残渣を廃油として処分した。残渣の量の削減に努めている。	⑧パレット及び梱包材。生産活動に伴い止むを得ず発生する。	⑨活性汚泥施設より排出するスラリー量である。脱水機により減量して搬出、処理施設で全量が堆肥化される。	⑩廃プラ及びガラスくずの混合物。可能な限りサンプル瓶を洗浄、再利用を実施している。

## ②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
2.00 t	6,790.00 t	5.00 t	11.00 t
上記⑧の取組を継続。	脱水機の保全を含めた排水処理設備の安定稼働を行い、発生量の削減に努める。	上記⑩の取組を継続。	上記⑩の取組を継続。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

①ばいじん	②廃アルカリ	③廃酸	
14.45 t	1.62 t	10.93 t	t
①焼却炉処理水の濾過で用いる濾過助剤であり、濾過助剤の使用量の適正化に努めている。次年度は発生の予定なし。	②製品の廃番に伴い、一時的に発生。	③設備洗浄の際に発生。使用量の適正化に努めている。	

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	405 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	405 t
（これまでに実施した取組） ・廃アルカリを自社焼却炉にて、通年燃焼処理。 ・余剰汚泥スラリーを脱水機にて脱水。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	405 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	405 t
（今後実施する予定の取組） 上記取組を継続。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
t	t	2046 t	t
0 t	0 t	2046 t	0 t

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
t	t	t	t
0 t	0 t	6471.97 t	0 t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
t	t	t	t
0 t	6474 t	0 t	0 t



自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

①ばいじん	②廃アルカリ	③廃酸	
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

①ばいじん	②廃アルカリ	③廃酸	
t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

t	t	t	t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
	全処理委託量	867.74 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

③有機性汚泥	④油泥	⑤廃アルカリ	⑥無機性汚泥
148.66 t	47.52 t	0 t	7.25 t
148.66 t	47.52 t	t	7.25 t
148.66 t	t	t	7.25 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

⑦廃油	⑧木くず	⑨有機性汚泥	⑩ガラスくず等
42.097 t	1.57 t	316.07 t	4.51 t
10.847 t <del>42.097 t</del>	1.57 t	t	4.51 t
t	t	316.07 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

①ばいじん	②廃アルカリ	③廃酸	
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

①ばいじん	②廃アルカリ	③廃酸	
14.45 t	1.62 t	10.93 t	0 t
14.45 t	0 t <del>1.62 t</del>	10.93 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	①無機性汚泥	②廃アルカリ
②計画	全処理委託量		868 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組) 上記取組を継続。			
※事務処理欄				

②計画

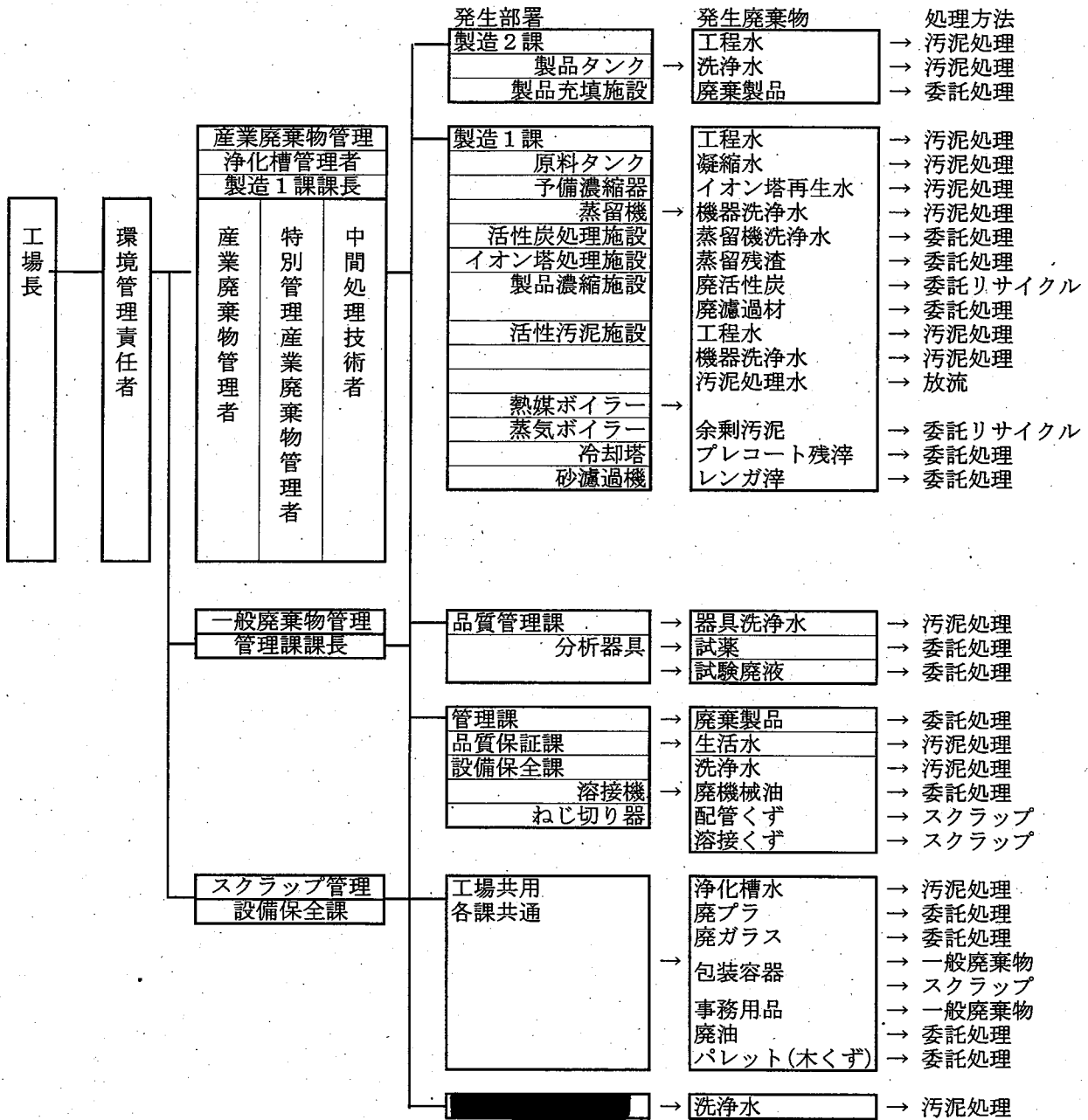
③有機性汚泥	④油泥	⑤無機性汚泥	⑥廃油
149 t	11 t	3 t	1 t
149 t	11 t	3 t	1 t
149 t	t	3 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

⑦木くず	⑧有機性汚泥	⑨ガラスくず等	⑩廃酸
2 t	316 t	5 t	11 t
2 t	t	5 t	11 t
t	316 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t



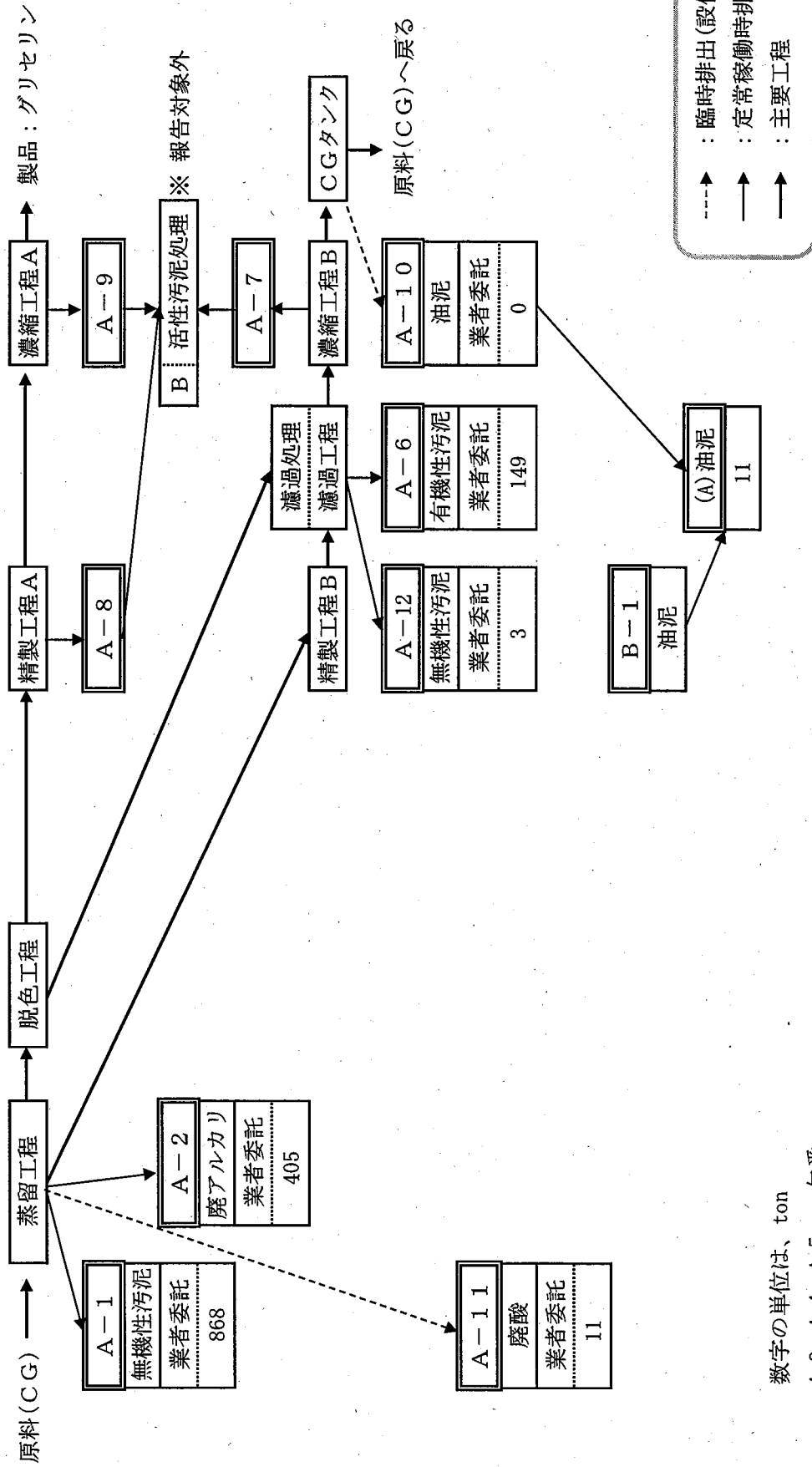
第2面別紙：廃棄物管理体制図



産廃発生・処理工程フローシート(第1面④産業廃棄物の一連の処理の工程)

第1面別紙

A グリセリン製造工程



数字の単位は、ton

A-3, A-4, A-5 : 欠番

産廃発生・処理工程フローシート(第1面④産業廃棄物の一連の処理の工程)

第1面別紙  
B. 排水処理工程

